

報告第14号

令和3年度つくば市水道事業会計予算繰越計算書及び令和3年度つくば市水道事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年6月9日

つくば市長 五十嵐立青

令和3年度つくば市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						負担金	企業債	国庫補助金	分担金	出資金	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 1,639,602,556	円 1,517,006,450	円 89,364,000	円 0	円 31,670,000	円 29,788,000	円 0	円 27,900,000	円 6,000	円 33,232,106	円 0	新型コロナウイルス感染症の影響により、鋼管杭の工場製作及び材料納入に不測の日数を要し、年度内に竣工ができないため繰り越すものです。
		施設改良事業	円 659,373,444	円 464,297,744	円 66,876,700	円 0	円 66,830,000	円 0	円 0	円 0	円 46,700	円 128,199,000	円 0	施工条件において想定外の変更（自然石の障害による配管の変更等）が生じたことにより不測の日数を要し、年度内に竣工ができないため繰り越すものです。

令和3年度つくば市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	3年度継続費予算額			支払い義務発生(見込)額	残 額	翌年度通次繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	吾妻地区配水管布設替工事	円 271,700,000	円 121,000,000	円 0	円 121,000,000	円 0	円 121,000,000	円 0	円 0	円 121,000,000	円 0	